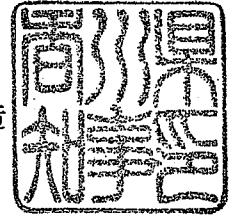


3水産第14843-4号
令和3年7月8日

香川県内水面漁場管理委員会
会長 一見和彦様

香川県知事 浜田恵造



内水面漁場計画の作成について(諮問)

このことについて、漁業法(昭和24年法律第267号)第64条第4項及び第86条第2項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 免許の内容となる事項

- (1) 漁場の位置及び区域
- (2) 漁業の種類
- (3) 漁業時期
- (4) 存続期間
- (5) 個別漁業権又は団体漁業権の別
- (6) 関係地区(団体漁業権の場合)

別添内水面漁場計画のとおり

2 条件

別添内水面漁場計画のとおり

計画番号 内区第1号(雑魚)

(1) 漁場の位置及び区域

ア 漁場の位置 東かがわ市引田 4373 番地 1 (安戸池)

イ 点の位置

基点 A 供養塔

〃 B 水路開口部北端

〃 C 北護岸東端

〃 D 護岸・県道津田引田線交差部

〃 E 北護岸屈曲部

〃 F 県道津田引田線湾曲部

点 イ AからB見通し線とCからD見通し線との交差点

〃 ロ AからB見通し線とEからF見通し線との交差点

〃 ハ CからD見通し線上イからDへ160メートルのところ

〃 ニ EからF見通し線上ロからFへ160メートルのところ

ウ 漁場の区域 イロ、ロニ、ニハ、ハイの4直線に囲まれた区域

(2) 漁業の種類及び漁業時期

第一種区画漁業

漁業の種類	漁業時期
魚類小割式養殖業〔くろまぐろ養殖業を除く〕	11月1日から翌年6月30日まで

(3) 存続期間 令和3年11月1日から令和6年3月31日まで

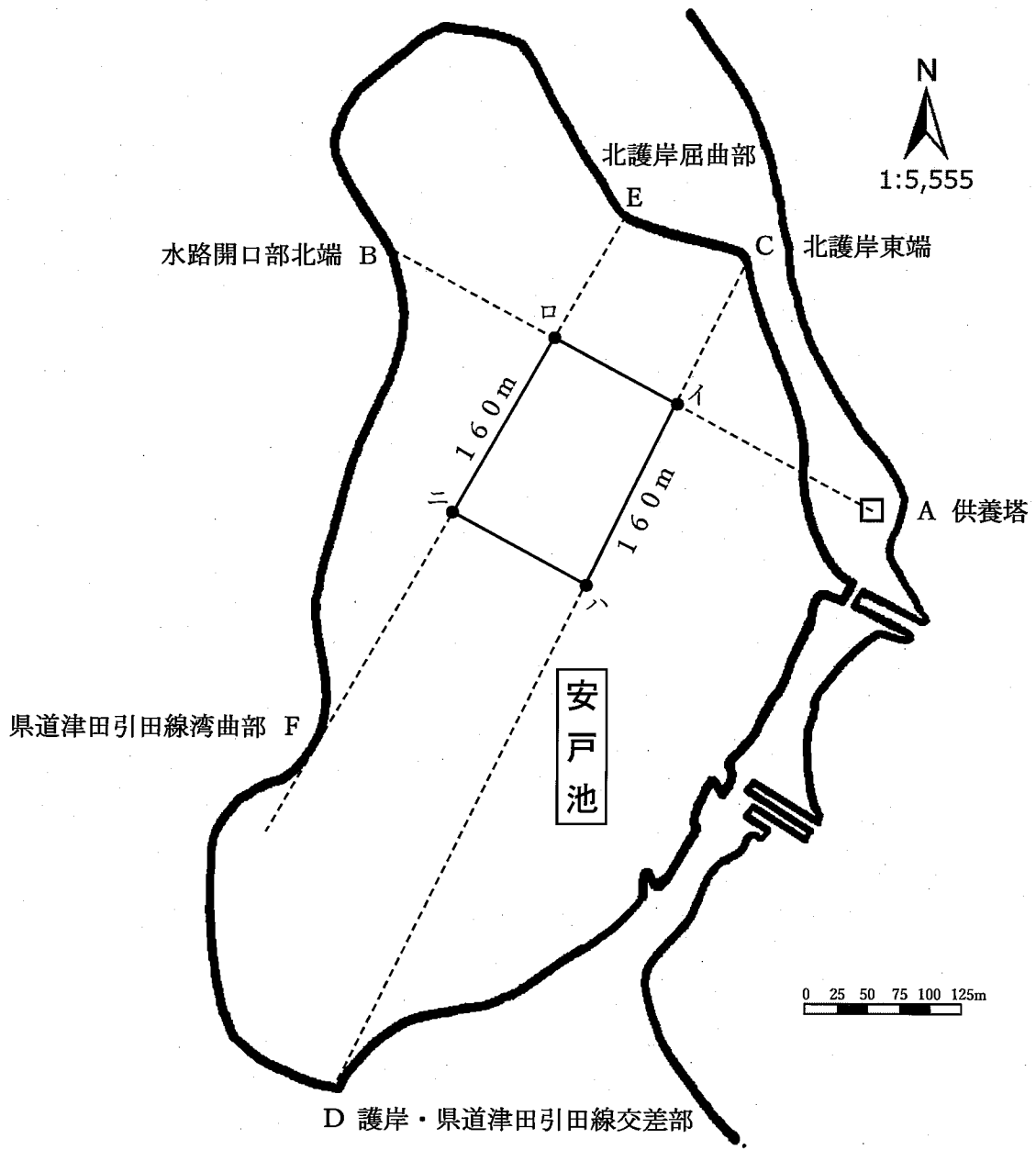
(4) 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

(5) 条件

ア ため池の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

イ 知事が定める様式により、毎年4月末日までに、その年度の養魚計画及び前年度の養魚実績を報告しなければならない。

(6) 関係地区 東かがわ市引田



計画番号 内区第2号

(1) 漁場の位置及び区域

ア 漁場の位置 仲多度郡多度津町大字山階水附 2296 番地

イ 漁場の区域(池名) 白方池

(2) 漁業の種類及び漁業時期

第二種区画漁業

漁業の種類	漁業時期
魚類養殖業	1月1日から12月31日まで

(3) 存続期間 令和3年11月1日から令和6年3月31日まで

(4) 個別漁業権又は団体漁業権の別 個別漁業権

(5) 条件

ア ため池の維持管理その他保全のため、国又は地方公共団体及び管理者の行う事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

イ 知事が定める様式により、毎年4月末日までに、その年度の養魚計画及び前年度の養魚実績を報告しなければならない。

ウ 水利関係者との同意事項を遵守し、協調の上操業しなければならない。

内水面漁業計画の一覧

計画番号	漁場の位置	漁場の区域 (池の名称)	漁場面積 ㎡	漁業の種類 漁業の名称	団体漁業権又は 個別漁業権の別	関係地区	要望者 (住所)	同意 書の 有無
1	東かがわ市引田4373番地1	安戸池	18,400	第一種区画漁業 魚類小割式養殖業	団体漁業権	東かがわ市 引田	引田漁業協同組合 (東かがわ市引田2661番地44)	有
2	仲多度郡多度津町大字山階 水附2296番地	白方池	19,000	第二種区画漁業 魚類養殖業	個別漁業権	—	大森 和夫 (仲多度郡多度津町北嶋1丁目2番6号)	有

【行使計画】

計画番号	漁業の名称 (種類)	経営体数	養殖方法、施設 の規模、数	生産量算 出の基礎	生産量 (kg)	販売単価 (円/kg)	生産金額 (千円)	種苗の 購入先	出荷先	備 考
1	魚類小割式養殖業(くろま ぐろ養殖業を除く)(雑魚)	1	にじます12,000尾 10m小割 5台 12m小割 1台	歩留り 80~90%	22,000	1,000	22,000	県漁連	県漁連	

【安戸池における現在の漁業権設定状況】

免許 番号	漁場の区域 (池の名称)	漁業の種類 漁業の名称	設定期間	漁業権者(住所)
2	安戸池	第二種区画漁業 魚類養殖業	平成31年4月1日から令和6年3月31日	引田漁業協同組合(東かがわ市引田2661番地44)

【養魚計画】

計画 番号	漁業の名称 (種類)	養殖計画(取上げ数量:kg)				餌料 種類	出荷先	備 考
		ふな	こい	色こい	えび			
2	魚類養殖業	500		もろこ	えび、なまず 200	自家製	各地	

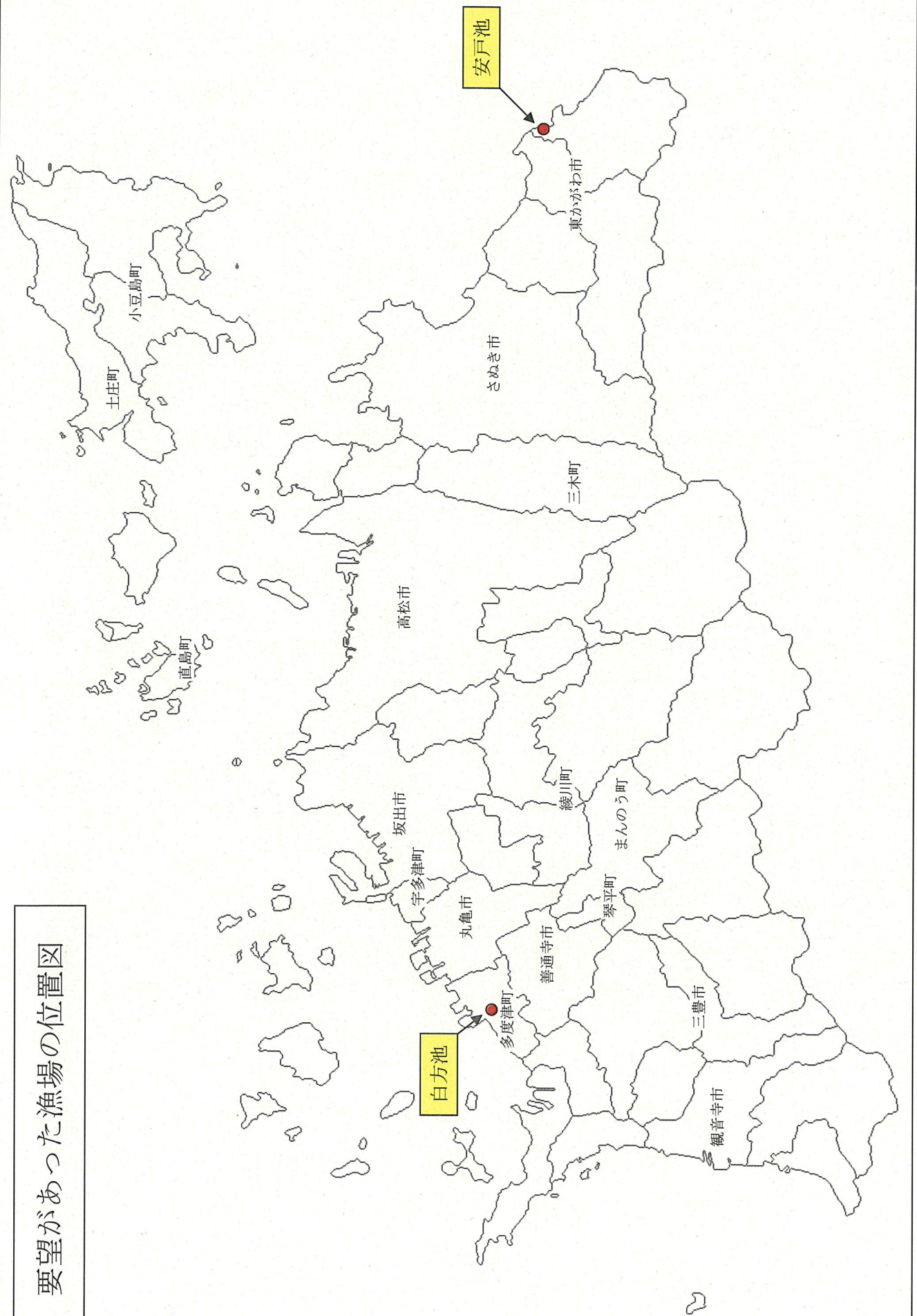
【白方池における過去の漁業権設定状況】

免許 番号	漁場の区域 (池の名称)	漁業の種類 漁業の名称	直近の設定期間	漁業権者(住所)
102	白方池	第二種区画漁業 魚類養殖業	平成31年4月1日から令和6年3月31日 (令和2年11月17日抹消)	佐々木昇(仲多度郡多度津町北鷹3-1-17) 死亡

【要望者が現在免許を受けているため池】

引田漁業協同組合	大池	東かがわ市引田3035	安戸池	東かがわ市引田4373-1
大森 和夫	新池 藤高池 聖池 宮池(川古池) 先代池 平池 菰池 新池	丸亀市飯野町西分広定甲118 丸亀市飯野町東分山崎2626 丸亀市土器町西3丁目657 丸亀市土器町西2丁目1520 丸亀市金倉町上下所885 仲多度郡多度津町大字道福寺字経田562 仲多度郡多度津町大字道福寺字中又271	買田池 皿池 千代池 中池 上池 新池 水附池 中池	仲多度郡多度津町大字庄笠屋461 仲多度郡多度津町大字三井字一ノ坪甲874 仲多度郡多度津町大字葛原字平田1853 仲多度郡多度津町大字葛原字小塚1989 仲多度郡多度津町大字葛原字小塚2065 仲多度郡多度津町大字葛原字永井88 仲多度郡多度津町大字山階字水附853 善通寺市木徳町122

要望があった漁場の位置図

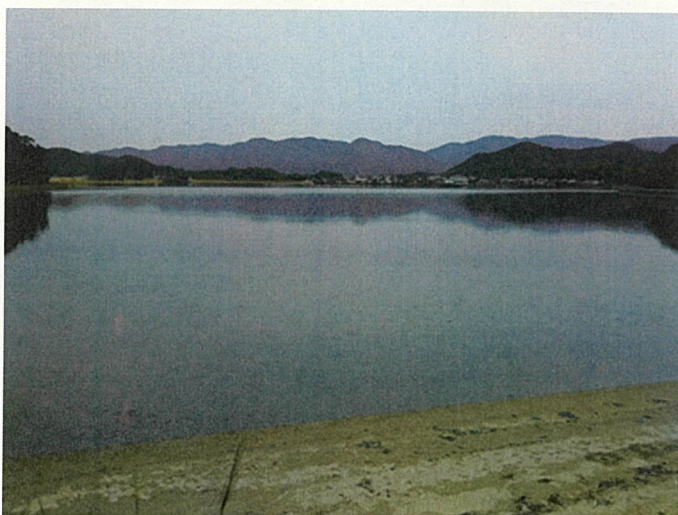


第1種区画漁業権計画ため池確認調書（令和3年11月免許予定）

ため池の名称	安戸池 7ト 竹		現免許番号	2 (2種)	
所在地	東かがわ市引田 4373-1				
満水面積	25.9ha	敷地面積	ha	貯水量	千m3
所有者	東かがわ市		管理者	安戸耕地整理水利組合	
内水面漁場計画樹立要望者	引田漁業協同組合	住所	東かがわ市引田 2661 番地 44		
漁場確認日	令和3年5月11日		標識の有無	有	
調査員	龍満		市町等立会い	無	
漁場環境 ※) 水色 赤潮観察水色カード を参照	水量	90%			
	水色/透明度	63、81 / 高・中・低			
	水生動植物	有・無	クロダイ、クサフグ、オニオコゼ		
	排水の有無	生活廃水	無		
畜産等廃水		無			
ため池の工事の状況	工事の有・無	無			
取上げ作業環境	連絡道の有無	有	その他		

ため池の状況（写真・見取り図・周辺地図等） 標識・取水口・洪水吐等の位置

◎標柱 → 取水口 ← 水門

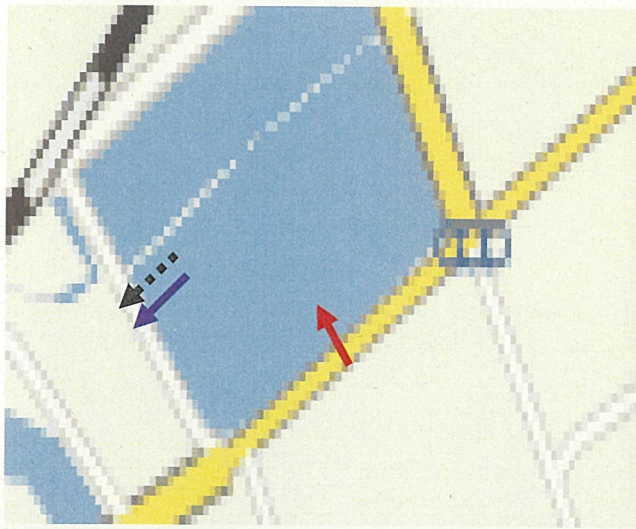


第2種区画漁業権計画ため池確認調書（令和3年11月免許予定）

ため池の名称	白方池 シカヤ	旧免許番号	102
所在地	仲多度郡多度津町大字山階字水附 2296		
満水面積	1.9ha	敷地面積	2.2ha
		貯水量	28千m ³
所有者	国	管理者	西白方水利組合
内水面漁場計画樹立要望者	大森 和夫	住所	仲多度郡多度津町北鴨1丁目2番6号
漁場確認日	令和3年5月12日	標識の有無	無
調査員	龍満、塩田	市町等立会い	無
漁場環境 ※) 水色 赤潮観察水色カード を参照	水量	100%	
	水色/透明度	42/高・中・ 低	
	水生動植物	有 ・無	アシ、ミドリガメ
	排水の有無	生活廃水	無
畜産等廃水		無	
ため池の工事の状況	工事の有・無	無	
取上げ作業環境	連絡道の有無	有	その他

ため池の状況（写真・見取り図・周辺地図等） 標識・取水口・洪水吐等の位置

→ 取水口
 ⋯⋯→ 洪水吐(余水吐)
 → 立樋(斜樋・ゆる)



【安戸池・白方池】今後の事務手続きスケジュール（案）

1 内水面漁場計画の樹立

①②③⇒R3.4.20,22 内水面漁場計画樹立に係る素案の提出

④⇒R3.5.11,12 漁場調査

⑤⇒R3.5.19 内水面漁場管理委員会への計画素案の事前協議

R3.5.24 土地改良課への協議（R3.6.16 回答）

⑥⇒R3.6.1 計画素案に対する利害関係人の意見聴取（HP）

⑦⇒R3.6.30 意見の提出なし

⑧⇒R3.7.1 意見聴取結果の公表（HP）

⑨⇒R3.7.14 内水面漁場管理委員会へ、内水面漁場計画案の諮問

⑩⑪⇒8月中旬 公聴会、内水面漁場管理委員会⇒知事へ答申

⑫⇒8月中旬：内水面漁場計画公示（HP）、通知⇒免許申請期間の設定

免許申請期間【9月中旬】

2 免許の申請

①⇒9月中旬：免許申請

②③⇒9月下旬：内水面漁場管理委員会へ「免許の適格性」諮問

内水面漁場管理委員会⇒知事へ答申

④⑤⇒R3.11.1(月)：免許交付、行使規則認可、県報告示